紹介者の役割と入会プロセスのガイドライン

1. 候補者が見つかったorすでにいる

・候補者の情報を報告する手順：

- 委員会ヒアリング内で報告。（各委員会の定期会議中に候補者情報を共有する場です。）

- 候補者の氏名、連絡先、職業、紹介理由を報告してください。

・ 委員会ヒアリングに参加できない場合：

- ブランディング委員会の担当者に直接連絡し、同じ情報を報告してください。

- 候補者への説明内容（入会金、年会費など）も併せて共有してください。

・ブランディング委員会は以下の場面に同席可能です：

- 委員会ヒアリング。

- 候補者との初回面談。

※同席が難しい場合は、必要事項を事前に調整してください。

1. 候補者への説明時にお伝えいただきたいこと

・ブランディング委員会から日程表をもらう。

※先に候補者に会うことが確定しているのであれば、最も近い日程の正副理事長会議と理事会に出席できるか確認。（不可の場合、理事会前に臨時正副も開催可能。）

・入会金6万、年会費12万、一括預り金が必要。（年会費については研修月によって変動有。　※基本資料　資格規定　第二章　会費　第８条2を参照のこと。）

・研修生が正会員になるためには「研修期間 3ヵ月の内」「例会2回」「理事会2回」の出席で正会員承認資格を有することになる。

※ここまでであれば、いつでも辞退してもらっても良い。

・申込書はブランディング委員会　委員長に提出し、正副理事長会議の際に引き継ぐ。

※紹介者とブランディング委員会　理事、新入会員を含めたフォローグループラインを作成。

・臨時正副での面談時はブランディング委員会メンバーと紹介者が同席し、理事会で入会（研修生）承認を受けることが望ましい。

・承認資格を得たら次の理事会で新入会員としての審議をもらう。

※この時も面談時と同様にブランディング委員会メンバーと紹介者が同席することが望ましい。

・正会員になったらブランディング委員会＋仮配属を強く勧める。

※配属先は専務采配によって変わる。

※10 月承認以降は仮配属しない。

※仮配属が決まったら専務から本人に報告する。

・正会員は月1回の例会と、月1回の委員会への参加が必須になる。